

# 会津坂下町新型コロナウイルス感染症 対策本部からのお知らせ

令和2年9月10日号  
発行：会津坂下町 新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
制作：政策財務課 政策企画班

## 町民の皆さまへ

会津管内において感染者が増加しています。県内ではクラスターの発生を含め、第2波の状況にあるとの認識が示されています。7月以降の県内の新規感染者の多くは、県外との往来による感染や、その濃厚接触者の可能性が高いと分析されていることから、感染が拡大している地域に移動する場合の注意や日々の暮らしの感染対策の徹底を再度お願いいたします。

「ウィズコロナ」の中、社会活動・経済活動を維持・再生していく上で、今後も県内、そして管内において感染者が発生することは避けられません。誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。感染した方に対する差別や偏見は絶対になさらないようお願いいたします。新型コロナウイルスを「正しく恐れる」ことで、町民の皆さんが、冷静な対応や適切な判断に基づく行動をしていただけるよう、町は今後も適切な情報を収集・提供し、対策をさせていただきます。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部  
会津坂下町長

齋藤 文英

現在、会津管内においても新型コロナウイルス感染症の感染確認が続いているところですが、発生時には県会津保健所において調査を行い、濃厚接触者の特定など感染拡大防止に取り組んでいます。感染の可能性が高い方には保健所から個別に連絡がありますので、対応にご協力ください。

## 感染症に関する相談は下記までお願いします

(感染の疑いがある場合は「帰国者・接触者相談センター」までご相談ください)

相談種別	受付時間	電話番号
帰国者・接触者相談センター	24時間(平日・土日祝日を含む)	☎ 0120-567-747
福島県一般相談 (コールセンター)	平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎ 0120-567-177 FAX 024-521-7926

## 帰国者・接触者相談センターへの相談の目安

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある場合
  - 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
- ※高齢者、糖尿病、呼吸器疾患、その他の持病、病気治療中や妊婦の方で、比較的軽い風邪の症状がある場合は、早めにご相談ください。

※お子さんの場合は、上記のセンターやかかりつけ小児医療機関にまずは電話でご相談ください。

《上記センターに相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあると判断された場合、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介します。》

### 【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

- マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。
- 感染拡大防止のため、複数の医療機関の受診は控えてください。
- 受診の際にもマスクを着用し、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。

## —感染者が増加している今だから—接触感染防止のため手洗いをしましょう!

ウイルスの付着した手で、目・鼻・口などの粘膜を触ると接触感染のリスクが高まります。効果的なタイミングで「手洗い」を行い、接触感染防止対策を徹底しましょう。

- 手洗いの5つのタイミング**
- ①公共の場所から帰った時
  - ②咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
  - ③ご飯を食べる時
  - ④病気の人をケアした時
  - ⑤外にあるものに触った時

▼各課からのお知らせは裏面をご覧ください。

## 各課からのお知らせ

### 出生特別給付金

- 対象者** 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、会津坂下町に住民登録されたお子さん
- 申請・受給者** 対象者の保護者
- 給付額** 10万円
- 提出書類** ①会津坂下町出生特別給付金支給申請書 ②本人確認書類（申請者本人の運転免許証等の写し）  
③親子関係の確認書類（母子健康手帳）の写し ④振込口座確認書類（通帳写しなど）  
※該当される方には申請書を郵送します。  
※申請期限については送付文書をご確認ください。

問／申込 総務課 行政管理班 ☎84-1503

### 学生等就学継続支援給付金

- 対象者** 町内出身の大学生・大学院生・短大生・専門学生・予備校生（県内外を問わず）で、保護者が町内在住の方
- 給付額** 3万円
- 提出書類** ①会津坂下町学生等就学継続支援給付金交付申請書  
※8月上旬に全戸配付済。町ホームページからダウンロード可 [会津坂下町 学生支援 給付金](#) [検索](#)  
②学生証または在学証明書の写し ③振込口座確認書類（通帳写しなど）
- 申請者** 本人または保護者（親、祖父母、兄弟など）
- 申請窓口** 政策財務課 政策企画班（本庁舎内北庁舎3階）
- 申請期限** 11月30日（月） ※郵送提出可（〒969-6592 会津坂下町字市中西三番甲 3662 番地）

問／申込 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504

### 感染防止対策事業者応援金（3万円） 早めの申請を！

申請の締切が**9月30日（水）**までと期限が迫っておりますので、お早めに申請してください。

- 対象者** 町内で感染防止対策を行って商売をしている方  
（理美容業、小売業、医療、介護、建設業、製造業、運輸業、NPO、神社・仏閣など）  
※現在、対策している方も申込みできます。  
※町独自支援のため、国・県の支援策と重複して申請できます。
- 添付書類** ①申請書 ②確定申告書の写し（添付できない場合でも受付可能）  
③本人確認できる書類の写し（運転免許証・保険証など） ④振込口座確認書類（通帳写しなど）  
⑤感染防止対策をしたことが分かる写真（例：マスク着用・消毒液の設置など）
- 申請窓口** 産業課 商工観光班（東分庁舎）
- 申請期限** 9月30日（水）

問／申込 産業課 商工観光班 ☎83-5711

### 「子育て世帯への臨時特別給付金」の手続きはお済みですか？【官公庁などへお勤めの方へ】

子育て世帯の生活を支援するために給付金を支給しています。公務員の方は申請が必要です。

所属庁より申請書を受け取り、忘れずに申請してください。

- 対象者** 令和2年4月分（3月分を含む）児童手当受給者
- 給付額** 対象児童1人につき、1万円 **給付時期** 申請後随時
- 申請窓口** 子ども課 子ども支援班（南分庁舎）
- 申請期限** 11月30日（月）

問／申込 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712